

竹たけの曲はやしと太宰府文化財保存顕彰会けんしやう

「竹の曲」は太宰府天満宮の神幸行事の祭中に奉納する芸能で、「六座」と呼ばれる天満宮の氏子の子孫達が代々受け継ぐ太宰府市を代表する古典芸能です。現在では、竹の曲は福岡県の無形民俗文化財に指定されています。

昭和27(1952)年に竹の曲は助成すべき「郷土芸能」であるとして、文化庁の前身である文化財保護委員会を選定されました。この選定を受けて竹の曲の解説冊子が作成され、そのなかで竹の曲は「文化発祥のゆかり深き太宰府の誇り」であると記されています。

翌年5月には太宰府町公民館で太宰府文化財保存顕彰会発会式と「竹のはやし」を讚える会が開かれます。当時の公民館報や顕彰会の記録などによると、顕彰会の会長に中村久二町長が就任し、事務所は公民館に置かれました。顕彰会の規約も制定され「文化財を保存顕彰して後世に正しく伝え以て文化日本建設に貢献する」ことを目的としました。

その後、竹の曲を太宰府町民に周知することを目的として、讚える会が開かれました。当時の開催通知には「町民の間には未だその価値の認識すら極めて薄いのが現状」であるとして、顕彰会発足を契機に町内へ



の普及に努めていたようです。会では、顕彰会評議員である西正寺さいしょうじの山内興隆やまうち かつりゅうによる解説が行われ、最後に竹の曲の実演がありました。

顕彰会発足後、町内外で竹の曲の広報が活発化します。町外では、同年10月に開催された「九州地区郷土芸能大会」に参加します。この大会は文化財保護委員会と長崎県教育委員会の共催によって長崎市で開催され、九州各県から郷土芸能が参加しました。町内では公民館が大会出場に向けて作成した回覧文に、竹の曲が「福岡県を代表して」参加する旨を記して、町民の協力を仰ぎました。また、公民館での公開練習を予告するなど、活発な情報発信を行いました。さらに、大会参加者は公民館で打合せを行い、竹の曲の解説書を1千部発行するよう協議し、知名度向上を図りました。

残された出演記録によると、六座と顕彰会を含む十数名が参加しました。大会では最初に竹の曲の解説を山内が行い、その後六座が竹の曲を演じました。このように、顕彰会と六座は協力し、芸能大会を通して「太宰府の誇り」である竹の曲を県内外へ伝え広めようとしたことが伺えます。